

2019年10月20日

東京パラリンピック選手選考及び内定の定義

一般社団日本身体障害者アーチェリー連盟

(1) 東京パラリンピック選手選考及び最終選考会について

- 1、2020年度JPAF強化指定選手であること。
- 2、以下(2)で、枠を獲得した選手を東京2020パラリンピック「内定」選手とし、且つIPCの定める最低出場資格基準(以下、MQS)を達成していることを条件とする。
- 3、MQSを獲得していない選手が枠を獲得した場合、優先的に枠を当該選手に与えるが、「内定」とはせず、MQSを獲得した段階で「内定」とする。
また、JPAF強化指定選手のMQS取得期限は2020年2月の5th Fazza WRT ドバイ大会迄とする。
- 4、2020年2月22日までにMQSを取得していない選手は、東京パラリンピック最終選考会、2020年5月の世界予選トーナメント大会、2020年東京パラリンピック競技大会に出場できない。また、JPCへの推薦も行わない。
- 5、東京パラリンピック最終選考会の日程は、2020年3月27日(金)～29日(日)東京北区・ナショナルトレーニングセンターイーストアーチェリー場で行う。(参加者は2020年度JPAF強化指定選手とする。)

(2) 東京2020パラリンピック競技大会「内定」について

W1 男子：

- 1、パラアーチェリー世界選手権(オランダ)で枠を獲得した者を「内定」とする。
 - 2、大陸別予選トーナメント(CQT)で枠を獲得した者を「内定」とする。
 - 3、世界予選トーナメント(5月/チェコ)で枠を獲得した者を「内定」とする。
 - 4、内定者がJPCに与えられた枠の上限に達しているため、国内最終選考会は開催しない。
- ※上記2・3に関しては、IPCの出したクオリフィケーションガイドと相違があるため、IPC・WAの決定次第で内定を取り消しや出場できない場合がある。

W1 女子：

- 1、パラアーチェリー世界選手権(オランダ)で枠を獲得した者を「内定」とする。
- 2、内定者がJPCに与えられた枠の上限に達しているため、国内最終選考会は開催しない。

コンパウンドオープン男女：

- 1、パラアーチェリー世界選手権(オランダ)で枠を獲得した者を「内定」とする。
- 2、大陸別予選トーナメント(CQT)において、日本人最高位で枠を獲得した者を「内定」とする。
- 3、東京パラリンピック最終選考会(3/27～29日)で選考された者を「内定」とする。

- 4、世界予選トーナメント（5月/チェコ）において、日本人最高位で枠を獲得した者を「内定」とする。
- 5、世界予選トーナメント（5月/チェコ）において、東京パラリンピック最終選考会で内定した選手が枠を獲得した場合、以下のア）・イ）の順にて内定とする。
 - ア) 世界予選トーナメントにおいて、出場枠を獲得したとはき次位の選手を内定とする。
 - イ) ア) が同位の場合、東京パラリンピック最終選考会で内定者の次位の者を「内定」とする。なお、世界予選トーナメントにおいて、次位の選手が同位で点数に差があったとしても点数は考慮せず、最終選考会の順位で選考をする。その場合、最終選考会において内定した選手の次位の選手を「内定」とする。

リカーブオープン男女：

- 1、パラアーチェリー世界選手権（オランダ）で枠を獲得した者を「内定」とする。
- 2、世界選手権において出場者上限の2枠を獲得しているため、CQT・世界予選トーナメントで出場枠を獲得した場合でも内定としない。
- 2、東京パラリンピック最終選考会（3/27～29日）で選考された者を「内定」とする。

（3）東京2020パラリンピック競技大会出場選手「確定」について

JPCへ推薦する選手を、2020年4月に理事会で決定をする。JPCに推薦する選手は上記内定選手及び世界予選トーナメントの枠取りカテゴリー出場予定選手とする。世界予選トーナメント後、JPCに推薦選手の修正を行い、上記（2）で内定した選手のみを推薦選手とする。JPCが日本代表選手として発表した段階で、2020東京パラリンピック競技大会への出場「確定」となる。